



公益財団法人守山市文化体育振興事業団（令和3年4月採用）

臨時職員募集要項

- 1 募集職種 事務員（営業担当）
- 2 区分 臨時職員
- 3 募集人員 1名
- 4 雇用年齢 問いません。（ただし、70歳で雇い止めします）
- 5 業務内容 市民文化会館の営業スタッフ（新規営業・ルート営業・飛び込み営業等）
新たな取り組みを始めます。細かなマニュアルはありません
創意工夫して挑戦してくれる方を募集します。
貴方の力で守山市民ホールの良さを広めてください
（具体的な業務）
 - ・チケット等の斡旋先、得意先開拓
 - ・訪問、電話等を使ったお客様への営業
 - ・市内公民館等へのチラシ・ポスター・広報紙等の設置、貼付、回収
 - ・プレイガイドへの納品・回収・集金、アフターフォロー（営業ノルマはありません）
- 6 資格等 (1)高等学校卒業者または同程度の学力を有する者
(2)パソコン（Microsoft Word、Excel など）の標準的な操作ができる者
(3)自動車普通免許を有する者（オートマチック限定可）
(4)営業経験者優遇
- 7 雇用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
勤務成績により更新の可能性があり。ただし、通算3年まで。70歳で雇止めします。
- 8 勤務場所 市民文化会館（守山市民ホール）
- 9 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、職務の必要上で早朝勤務や時間外勤務を命ずることがあります。
- 10 勤務日 月15日以内で指定する日を勤務日とします。
なお、施設の休館日は火曜日。[その日が休日の場合は、休日の翌日（ただし、土・日を除く。）]
- 11 賃金 時給903円（日額6,998円：令和2年12月実績）





- 12 交通費 規程に基づき支給。ただし2km以上。
- 13 社会保険 雇用保険に加入します。
- 14 休 暇 年次有給休暇（労基法による）および勤務日以外の日（無給）
- 15 その他 詳細は、公益財団法人守山市文化体育振興事業団就業規則によります。
- 16 申込み期限 令和3年2月20日（土）
- 17 申込み方法 ①市民文化会館へ直接または電話での申し込み
午前9時から午後5時まで（ただし、火曜日を除く。）
②公共職業安定所等（出先機関を含む）での申し込み
※同時に複数の臨時職員を募集しており、申し込み時に希望職種を伝える
- 18 選考方法 面接試験
- 19 試験日時 令和3年2月25日（木）
受 付 9:00 から 9:15 まで
面接試験 9:30 から
※試験当日、履歴書および公共職業安定所等で申し込んだ場合交付された紹介状を持参ください
- 20 試験会場 守山市民ホール（守山市三宅町125）2階 会議室
控室 2階 学習室3
- 21 試験結果 試験日から概ね7日前後に郵送にて全員に通知します。
- 22 問合せ先 公益財団法人守山市文化体育振興事業団事務局（守山市民ホール内）
電話（077）583-2532 担当：原田、辻田

